

区画整理のながれ

○基本構想・都市計画の決定
事業の種類、名称、施行区域等を都市計画決定します。



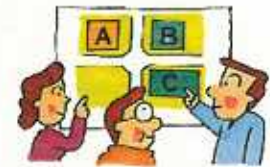
○事業計画の決定
いよいよ土地区画整理事業の開始です。



○換地計画（案）の作成
新しく定められる土地の位置などの設計（案）を作成します。



○仮換地の指定
将来において、換地として定められるべき土地の位置や範囲を仮に指定します。



○工事着手
仮換地先への建物等の移設や道路や公園等の公共施設を整備します。



町界・町名の整理
新しいまちにあわせて町界、町名、地番を整理します。



○換地計画の縦覧
換地を最終的確定するため、その計画を関係者の皆さんに説明します。



○換地処分
換地計画に基づき、関係者の皆さんの換地や清算金を確定します。



○土地と建物の登記
新しいまちにあわせて、施行者が書きかえます。



○清算金の徴収・交付
清算金の徴収・交付をもって事業は完了します。

